

住民自らの行動に結びつく
水害・土砂災害ハザード・リスク情報共有プロジェクト会議 設置規約

(名 称)

第1条 本会議は、住民自らの行動に結びつく水害・土砂災害ハザード・リスク情報共有プロジェクト会議（以下「会議」という。）と称する。

(目 的)

第2条 本会議は、情報を発信する行政と情報を伝える機能を有するメディア関係者などが連携し、「水防災意識社会」を構成する一員として、それぞれが有する特性を活かした対応策、連携策を検討し、住民避難行動に結びつく災害情報の提供・共有方法を充実し、速やかにその実施を図ることを目的とする。

(組 織)

第3条 会議は、別紙で掲げる水害・土砂災害ハザード・リスク情報を発信・伝達する行政、メディア関係者、地域の関係者で構成する。

(会 議)

第4条 会議は、国土交通省水管理・国土保全局河川計画課長が招集する。

2 個別課題テーマの議論にあたっては、ワーキンググループ（以下「WG」という。）を設置する。WGは、課題テーマを踏まえ、国土交通省水管理・国土保全局河川計画課長が参加者を招集する。

(会議の公開)

第5条 会議は、公開とし、WGは、非公開とする。ただし、会議資料及び議事概要は、その公開により当事者若しくは第三者の権利若しくは利益又は公共の利益を害する恐れがある場合を除き、国土交通省ホームページで公開する。

(事務局)

第6条 会議及びWGの事務局及び議事進行は、国土交通省水管理・国土保全局河川計画課河川情報企画室で行う。

(その他)

第7条 この規約に定めるもののほか、会議の運営に関する必要な事項は、会議において定める。

(附 則)

この規約は、平成30年10月4日から施行する。

令和2年 参加団体一覧（五十音順）

別紙

株式会社 エフエム東京
オフィス気象キャスター株式会社
NPO 法人 気象キャスターネットワーク
全国地方新聞社連合会
ソフトバンク株式会社
一般財団法人 道路交通情報通信システムセンター
一般社団法人 日本ケーブルテレビ連盟
日本放送協会
一般社団法人 日本民間放送連盟
株式会社文化放送
一般財団法人 マルチメディア振興センター
ヤフー株式会社
KDDI 株式会社
LINE 株式会社
株式会社 NTT ドコモ
Twitter Japan 株式会社

<地域・行政>

常総市防災士連絡協議会（事務局長 須賀英雄）
新潟県見附市（理事兼総務部長 金井薫平）
国土交通省 水管理・国土保全局
国土交通省 道路局
気象庁

<オブザーバー>

Facebook Japan 株式会社
内閣府（防災担当）
総務省 情報流通行政局 地域通信振興課
総務省 情報流通行政局 衛星・地域放送課 地域放送推進室
総務省消防庁 防災課
総務省消防庁 防災課 防災情報室
国土交通省 大臣官房 広報課
国土交通省 大臣官房 技術調査課 電気通信室
国土地理院 応用地理部
国土技術政策総合研究所

事務局：国土交通省水管理・国土保全局河川計画課